

第5回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG議事要旨

日時：令和5年12月25日(月)15:00～16:15

場所：中央合同庁舎3号館 特別会議室(Web 併用)

【蒔苗大臣官房審議官挨拶】

- ・委員の皆様には、大変ご多忙中にもかかわらず、「第5回安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」にご参加いただきましたこと、心より感謝申し上げます。
- ・10月に開催した第4回WGでは、確認表の普及に向けた専門工事業団体の取り組み状況を共有させていただいた。
また、安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」、戦略的広報についてご議論いただいた。
- ・本日は、確認表の普及に向けた専門工事業団体の取り組みの最新の状況を共有させていただき、ご意見等をいただきたい。
また、先行工種の2団体で検討を進めていただいていた「標準見積書」の案と、戦略的広報のうち、インターネットを活用した情報発信の案についても整理しておりますので、議論いただきたい。
- ・委員各位には、専門家としての知見、実務等の観点も踏まえ、ご意見、ご助言を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

【蟹澤座長】

- ・本日は先行工種の「標準見積書(案)」が出てくるが、法定福利費も当初は見積書は難しいのではないかという意見があったが、かなり定着が進んでいるところ。
2024年問題が意識されてきており、働き方改革にしても現場の安全にしても、担い手を確保するための基本の整備というところ。「標準見積書」が活用できるよう活発な議論を願いたい。

【事務局木下企画専門官】

- ・資料1について説明。

【細谷委員】

- ・専門工事業団体から質問されているが、確認表の位置づけについての国交省の考え方を教えてほしい。
不利にならない仕組みを考えていかなければ、普及は進まないと考える。

【事務局木下企画専門官】

- ・現時点では、確認表と標準見積書を普及していく段階だと考えている。法定福利費の時と同様に、まずは業界内で使っていただき普及させていくことで、その後、ガイドラインに記載するなど次のステップに進んでいけると考えている。

【蟹澤座長】

- ・まずは使って普及していただく。どちらが先かという話があるとは思いますが、業界側も頑張って取り組んでいただき、普及していく中で安全衛生経費を割り引かれたとなると建設業法19条の3の問題となるので、その上で運用が出来るようになる。
- ・「働き方改革における書類の簡素化に逆行しているのでは」という意見もあったが、必要なものまで省くというものではない。この取り組みは大事な問題で、担い手の安全確保に関わってくるので、業界もその認識で取り組んでいただきたい。元請のネガティブな情報等を国交省が収集するという事なので、しっかり進めていただきたい。

【事務局木下企画専門官】

- ・資料2について説明。

【田久委員】

- ・一般定期健康診断に関して、40歳以上となると特定健診となり保険者負担になると思うが、積算では考慮しているのか。

【日本左官業組合連合会】

- ・制度等について確認する。

【蟹澤座長】

- ・専門的な内容であることから、日左連と国交省で相談して対応してほしい。
- ・日左連のQRコードを読むと明細が表示されるのは良い取り組みだと思う。

【事務局木下企画専門官】

- ・資料3について説明。

【蟹澤座長】

- ・発注者にしっかり理解していただくことであり、その先にはエンドユーザーに理解してもらうということ。

【田久委員】

- ・見せ方が重要だと考えている。個人の施主であるエンドユーザーに安全衛生経費に関する細かなガイドラインなどを見せても理解してもらえない。作成中のリーフレットが重要になってくると思う。このリーフレットをトップにして、ここから関連してリンクしていくような形が良いと思う。
- ・実態として石綿の調査費を計上したら個人施主から値引きを要求され、値引きがないなら発注しないということが発生している。厚労省にも伝えているが国交省としても施主に理解してもらうよう取り組んでほしい。
- ・3省で作成した石綿の調査に関するパンフレットでは、「石綿調査費用が計上されていることを確認」と書かれているが、もっと強く書いても良いと思う。個人

施主にとっては3省が作成したパンフレットはインパクトがあるので、こういったものを活用するなど見せ方を工夫してほしい。

【事務局沖川室長】

- ・リーフレットをどう作っていくかが肝要なので、リーフレットの作り方と合わせて見せ方を工夫していきたい。

【東尾委員】

- ・関係リンクの事例集は、リンクさせて欲しいものを随時国交省に連絡すれば良いのか。

【事務局木下企画専門官】

- ・安全衛生対策に資するものであれば随時お知らせ願いたい。

【蟹澤座長】

- ・発注者対策、特にエンドユーザーに対してだと思ふ。今後、本足場が原則になることや熱中症対策など、経費がかかるということを明示して、そこが割引対象にならないようにすること。逆にエンドユーザーから現場が安全に施工しているのか関心を持ってもらうようになると良い。そういった観点でリーフレットを検討してほしい。

【田久委員】

- ・事例集に関して、全建総連でも職業病と労災事故の事例集をネットで閲覧できるようにしているので見てほしい。

【柳澤委員】

- ・安全衛生対策の確認表は、元下間の関係で下請が元請から仕事を依頼され、安全対策も実施するように言われて実施したが、支払いの段階で元請は見積もりに含まれるという認識であるのに対して、下請は含まれていないということでトラブルになるので、始めに安全対策の実施者を確認して、その経費をどちらが負担するのか確認しようということだった。経費トラブルの事前防止もあるが、安全対策の漏れ防止の観点もある。
今回、日左連が9.6%という数値を参考に、管理費として計上するような一般的な安全経費としては、それを圧縮させないということが大事なことである。労務費についても同様に検討しているが、下請の立場として費用が高ければ発注しないということにならないように、やらなければいけないことに対する費用が価格競争の原資にならないように、元請と下請で確認できるようにすべき。
- ・石綿に関しては、発注者に理解していただく必要があるので、対お客さんというところで特に広報が必要である。
- ・元請と下請は業者なので実施しなければいけない対策は理解しており、それ故に費用負担に関して齟齬が出て、不払いのトラブルになってしまう。その防止のために必要な取り組みであるので、明示する内訳はその現場で実施する安全対策で良いと考えます。
- ・安全対策に漏れが出ないこと、その経費が価格競争の原資にならないことという

取り組みを労務費も同様に業界で実施している。こういったことを踏まえたうえでお客さん向け、元請・下請向けの広報を実施してほしい。

【蟹澤座長】

- ・一人親方に対して、例えば安全対策が不十分な建設現場の場合、危険なところで働かされていることを認識できるようにした方が良い。
分譲住宅の建設現場では安全対策がないところもあることから、一人親方や中小事業主に対しても、思っている以上に安全対策が重要であることを認識していただく必要がある。
こういった現場では、安全衛生経費が値引きの原資になっていると思うので、発注者、エンドユーザー、働いている一人親方などに理解いただくことが特に重要なことである。

【尾下委員】

- ・現場で安全を確保するために不足していることが沢山あるが、その費用が賄えないから対策が出来ない。そして対策が出来ないから事故が起きる。こういったことが特に小さな工事現場で多く発生しているということを踏まえ、そういったところにまで経費を計上しようという趣旨だったと理解している。
- ・確認表を使用して費用分担を明確にして、その費用をきちんと見積もりに反映させることが重要。
- ・標準積算書の案について、その会社でかかる安全経費を各工事に分配して全て賄うという計算になっているが、少し違和感があるところは店社において実施しなければならない項目が多いが、工事ごとに費用分担させていくという考え方で進めるということで良いのか。

【事務局木下企画専門官】

- ・積算の中の店社安全経費は、これまで一般管理費で計上していたものを切り出したものと考えている。各団体によって店社安全経費として切り出す範囲は、それぞれの判断で良いと思う。
ただし、安全衛生経費を積み上げて積算し、一般管理費から分離していることを明確にすることが重要だと考えている。

【事務局沖川室長】

- ・会社として複数個工事を実施している中で、店社安全経費の負担をどうするのかというご質問と理解しているが、ご指摘を踏まえて検討したい。

【尾下委員】

- ・安全衛生経費が値切りされてしまうという実態があるのだと思う。その値切りを回避するためにやっているが、一律にしてしまうと値切りの対象になってしまうと思う。
- ・本来、各会社が責任を持って実施すべきこと、例えば、資格取得に関しては工事によっては、その資格が必要ないところがある。そういった中で全ての工事に分配すべきではないと考える。

【事務局沖川室長】

- ・特定の工事に負担させることが適当かというものもあると考えられるので、ご指摘を踏まえ考え方を整理していきたい。

【細谷委員】

- ・店社安全衛生経費を積み上げるということは、一般管理費が減額されるという認識で良いか。

【事務局木下企画専門官】

- ・当然そうなると考えている。法定福利費のケースと同様と考えている。

【蟹澤座長】

- ・日本型枠は安全衛生経費を一般管理費の内数とするか外出しするか検討中とのことだった。法定福利費と安全衛生経費は値引きされないように外出ししようという趣旨だと思う。
また、今まで明示していなかった共通の安全衛生経費についても労務者一人一人にかかる経費を積み上げて、直接工事費などに対しての割合を出したということ自体が画期的なことである。
業界として事例を積み重ねながら国交省と意見交換しながら出来れば良いと思う。

【池田委員】

- ・木造2階建て住宅を建設する業者が多い団体である。直接個人に対応することが多いので、社会への周知が重要である。
- ・安全衛生対策について学んでいる業者ほど受注できないというのが現実にある。
- ・消費者への周知が重要だが、消費者には様々な方がいるので、理解していただくには限界がある。安全衛生経費を計上して社会で認知され支払っていただいて工事を実施することが重要なので、一人親方や事業主が消費者に説明しやすいチェックシートやサポート資料が必要だと考える。
- ・説明時に必要な安全衛生経費をしっかりと説明することで契約できない可能性が高い。説明能力が重要なので、コンサルティング能力を高めるサポートや資料も必要だと思う。
- ・消費者向けのページについては、例えば足場やフルハーネスを使用しているシーンなど、適正な労働作業が社会に見えるような動画を作る。これを使うと中小事業者が消費者に説明出来るということになる。
- ・安全衛生対策を実施していない業者に工事を依頼することがリスクであり、安全衛生経費を支払わないお客さんがリスクであるという流れを作ることも大事。

【蟹澤座長】

- ・不安全な状態で自分の家が建設されていて良いのか、発注者から指摘をするということを見せられないか。安いには安い理由があるということ。

【青木委員】

- ・経費の内訳については住宅メーカーの営業者でも説明出来ない。一般の方々への周知も必要だが、営業担当者への説明も必要だと感じた。

これは各社で実施すべきことかとも思うが、ベースとなるものを国が用意することも必要だと感じた。

- 個人の施主への対応では必ず値引きが必要になる。値引いた後に法定福利費と安全衛生経費を入れるなど、値引きの表示方法についても検討していただきたい。

【蟹澤座長】

- 特に中小事業者や住宅業者には、安全衛生経費がこれだけの項目があるということを確認していただくための資料でもある。
安全衛生対策項目を業界内でしっかり認識していただきたい。
- 住宅の労災事故が減ると世界的に優れたものになる。住宅で事故が多いので事業者の方に安全衛生対策を認識いただきたい。
- 安全衛生対策は、野丁場と町場で違う部分があることから、業種ごとに確認表と標準見積書を作成していただきたい。
- 安全衛生経費は大事なことなので、こういった形で業界内で具体的な話をしていくこと自体が大事なことだと思うので、引き続きよろしく願いたい。

【事務局宮沢課長】

- 年末のお忙しい中、様々なご意見を頂き感謝。確認表は引き続きフォローしていきたい。
- 標準見積書については先行工種2団体の案をブラッシュアップしていくとともに、他の業種でも作成していただくための手順書を本日のご意見を踏まえ作成し、次回WGでお示ししたい。
- また、広報に関しても様々なご意見をいただいた。エンドユーザーの方に対して直接的又は事業者等を通じて分かっていたらいいようなものを検討していきたい。
- 安全衛生経費が競争原資にならずに確保されることが大事なので、それに向けて検討を進めていくので、引き続き協力をお願いします。

—了—